

我が国の研究力向上に関するステイトメント

国立大学附置研究所・センター会議
国立大学共同利用・共同研究拠点協議会

(令和4年7月26日)

国立大学法人に附置される研究所および研究センター（以下、附置研・センター）は、全体として理工学系、医学・生物学系、人文・社会科学系の幅広い学問分野を網羅し、先端的な研究課題、多様な学際的課題、あるいは長期的視野に立脚した基礎課題を追究しています。特に、附置研・センターにおいて従来独自に培われてきた特色のある研究教育活動は、大学の個性創出に大きく貢献しており、大学全体に占める附置研・センターの教員数の割合が低いにも関わらず科学研究費に代表される競争的研究費の獲得や発表論文数が相対的に高いなど、多くの大学では附置研・センターが研究力の柱と位置付けられ、各大学の強み、さらには看板になっています。また、附置研・センターは、国立大学において研究を基軸とした活動ができるという特性を活かし、学部・研究科との緊密な連携のもとで、先端研究の場を学生・若手研究者に提供することにより、次世代研究者の育成や大学の機能強化にも貢献しています。附置研・センターは、我が国の多様で個性的な大学群の形成と、知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化により一層の貢献を果たすため、学内外の研究資源を積極的に活用し、各大学の特性に立脚した研究力の向上に更なる貢献をしたいと考えています。

さらに、附置研・センター、並びに両者が中核となって運営する共同利用・共同研究拠点は、世界的に学術研究をリードするとともに、大学の枠を超えた研究者コミュニティの知を結集する中心的な拠点となって、極めて高い水準で大型プロジェクトの推進ならびに大型あるいは特殊な研究設備の運用にあたっております。その代表的な例は、iPS細胞に関する研究やスーパーカミオカンデにおける長期的なニュートリノ研究などのノーベル賞クラスの研究であり、こういった例からも附置研・センター、共同利用・共同研究拠点は幅広い学問分野で卓越した研究水準を維持・発展させる重要な研究組織と位置づけることができるでしょう。また、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）の多くは、附置研・センターの基礎的基盤的な研究の上に立脚していること、応用面においてもイノベーションの源となる数多くの研究成果が附置研・センターによってもたらされていることも忘れてはなりません。附置研・センターは、前述の優れた研究力を活かし、先端的かつ基盤的科学技术をもってより良い社会の構築に貢献すべく、さらに一層の研究規模の拡充および質の向上を図りたいと考えています。

上述の通り、附置研・センターの多くは共同利用・共同研究拠点、あるいは国際共同利用・共同研究拠点（以下、一括して拠点）として、国際共同研究プロジェクトの先導や国

内外の研究者コミュニティ間の意向調整など、組織の枠を越える優れた研究マネジメントのノウハウを有しています。これらを活かし、我が国や世界の研究者に対して研究設備やデータベースなどを含む研究基盤の利用、ならびに附置研・センターとの共同研究の機会を広く提供することで、国公私立大学・高等専門学校、あるいは学問分野の枠を超えた多様な形で連携・協働することにより我が国の研究を支え、国内外の研究者コミュニティのために共同利用・共同研究を進めるという使命を果たしています。各拠点保有する研究資源等を活用した論文数の伸びは、文部科学省の調査によってすでに明らかにされているところであり、それぞれの大学、ひいては我が国全体の研究力強化に対する拠点活動の貢献を如実に示しております。拠点制度は、我が国が世界に誇るべきユニークな制度であり、国内外の研究者コミュニティからの情報を適切に受け入れる開かれた体制を通じて、独創的な研究シーズを世界レベルで発掘するとともに、異分野融合・新領域開拓への挑戦をもさらに加速させるべく、研究者・ユニット間の共同利用・共同研究にとどまらない、組織レベルの機動的な連携・協働の拡充を目指したいと思っております。さらに、拠点制度が大学の枠を超えた学術研究の中核的な牽引力であることを強く自覚し、戦略的な最先端機器・施設の導入・更新やこれらを核とした挑戦的研究課題の先導・展開を通じて、多様な共同利用・共同研究の飛躍的な発展を目指していきます。我が国の研究力向上に関する歳出は、学術的成果に留まらず、大学生・大学院生への教育効果、関連企業の技術力強化を総合すれば、将来へのもっとも重要な投資となるでしょう。我々は、文部科学省の審議会において議論が進む、我が国全体の研究力向上に向けた研究システムの機能強化（組織間連携・異分野融合を促すハブ機能の強化等）が適切に実施されることにより、より高い次元でのミッション達成が可能になると考えます。

最後に、我が国では、科学技術基本計画の根拠となる法律、「科学技術基本法」が2020年6月に改正され、2021年4月から「科学技術・イノベーション基本法」へと名称が変わり、人文・社会科学の振興とイノベーションの創出が同法の振興対象に加えられました。これは、科学技術・イノベーション政策が、科学技術の振興のみならず、社会的価値を生み出す人文・社会科学の「知」と自然科学の「知」の融合による「総合知」により、人間や社会の総合的理解と課題解決に資する政策となったことを意味します（「科学技術・イノベーション基本計画、令和3年3月26日、9ページ冒頭参照¹⁾）。地球温暖化やパンデミックなど地球規模の問題に直面したとき、それぞれの研究分野で磨き上げた「専門知」を縦横に結びつけ、その解決をはかることが「総合知」の取組であるとするなら、附置研・センターあるいは共同利用・共同研究拠点は、先に述べたように、学生教育への貢献、若手研究者の交流、あるいは組織間の連携など、大学や国家の枠を超えてそのような結びつきを実現する機能をすでに有しています。こういった連携機能をさらに発展させることで、研究分野のすそ野が拡大し、高等研究機関に対する社会の負託に十二分に応えることが可能となります。またこのことは、自然科学から人文・社会科学におよぶ多様な学問分野において、長期的視野に立った基礎課題の研究から、時代の要請に応じた先端的課題の研究

までを幅広く追究し、それぞれの課題の要請に応じて「専門知」を総合できることが、附置研・センターの大きな強みであることを示しています。我々の使命は、自らの組織・活動の一層の強化を実現することにより、グローバルに「知」の交流促進を図り、新しい研究のための芳醇な土壌となる研究の場を拡充しつつ、世界を主導する卓越した研究を実践することで、我が国の基礎研究力を強化し、我が国の、ひいては人類社会の発展と平和に資することにあります。

¹ <https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index6.html>